

令和3年 第6回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和3年6月30日(水) 14時30分～
- 2 招集場所 佐々町役場 別館2階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、山之内委員、寺崎委員、石橋委員
- 4 事務局出席者 水本次長、園田指導主事、落合次長補佐、鮎川係長
- 5 会議録署名委員の指名 寺崎 純子 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和3年 第5回定例教育委員会(5/26)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第12号 令和3年度佐々町社会教育計画について  
議案第13号 佐々町学生等臨時応援給付金支給要綱の一部改正について  
議案第14号 令和3年度第1回放課後子ども総合プラン指導者研修会の共催について
- 9 報告事項
  - (1) 新型コロナウイルスへの対応について
  - (2) GIGAスクール構想について
  - (3) 佐世保市中学校体育大会結果について
  - (4) 佐々町学生等臨時応援給付金について
  - (5) 千本公園プールの使用について
  - (6) 社会教育施設の工事について
  - (7) 名義後援について
  - (8) 準要保護の6月認定について
  - (9) 行事関係報告について
  - (10) その他
- 10 その他
  - (1) 次回開催日程 令和3年7月28日(水) 14時30分～
  - (2) 場 所 佐々町役場 別館2階会議室
  - (3) そ の 他

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和3年第6回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。寺崎 純子委員にお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和3年第5回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。  (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> 次に教育長報告に入ります。
教育長	(1)教育委員会の主な行動 (資料により説明)
教育長	(2)町内校長会指導事項等 <b>【指導事項】</b> ○新型コロナウイルス感染症予防 5月29日に県のステージが5から3に変わりましたが、まだ安心できない状態だという話をしました。 また、長崎市内の私立高校でクラスターが発生していますが、クラスターが発生した場合、1週間の休業という大変なことになるという話をしました。とはいいながら、佐世保地域はフェーズ3ということで、しばらくはフェーズ3が続くと。フェーズ3に応じて中止とか縮小、例えば社会教育関係の高齢者対象の講座であるとか料理教室であるとか、図書館の利用関係などについて縮小もやっていくという話をしました。 なお、マスクの着用については、熱中症予防との兼ね合いで判断、指導してほしいという話をしました。 それと佐々町のワクチン接種の日程について話をしました。 ○わいせつ教員対策法案 わいせつ教員対策法案が、5月29日に国会で成立をしています。文科省が指針を

<p>教育長</p>	<p>作成するということですので、この後の動きがまた具体的に出てくるだろうと思っています。しかし、いずれにしろ、本来、法があるからということではなくて、絶対駄目だという指導を重ねてほしいという話をしました。</p> <p>○施設・設備の管理</p> <p>これも大きく報道されたところですけど、宮城県で防球ネットが倒れて児童が死亡したという事故が起こっています。この報道を受けて、各学校で防球ネット等の支柱で危険はないかという緊急点検を行いました。</p> <p>それと併せて、学校では、月に1回、先生方が安全点検を行っています。安全点検と同時に軽微なものについては学校で改善してほしいと話しました。釘を抜くとかといったことについては「危ないですよ」という報告ではなくて、対処をしてほしいという話をしました。</p> <p>○ヤングケアラー</p> <p>見出しのところに書いてありますけれども、家族等の病気等、そういったことのために家族に代わって家事をしていたり、兄弟の世話をしている子どもたちがかなり多いのではないかということで、それをヤングケアラーという定義で文科省から報告がされているところです。</p> <p>このことについては、確かに深刻な状態もしくは非常に苦勞している状態があるかもしれないということで、福祉との連携について十分考慮してほしいという話をしました。ただ、子ども自身がなかなか話さない部分があり、そのことについて、特にアンテナを高くしてやってほしいという話をしました。</p> <p>県教育委員会から、ヤングケアラーについての調査が来ています。締切りが10月半ばぐらいだったと思いますけれど、アンケート形式ですので、タブレットを使って、個別に答えられるような形でやろうかと思っています。実態についてはそういう方法で把握したいと思っています。</p> <p>○親の体罰</p> <p>親の体罰という記事が載っていましたが、親の3割近くが体罰を行っているということで、やはり暴力を振るうというのはいけないことだという認識を保護者に持ってもらうといけないということを、機会があるときに話をしてほしいという指導をしました。</p> <p>○日課の工夫</p> <p>福岡県うきは市立小学校では、給食前5時間の授業をやっています。何とか余裕時間をということで取り組まれていることです。</p> <p>これは、佐々小学校でも5、6年前までは午前中5時間授業という形で行っていたと思います。放課後の時間に余裕を持たせ、子どもと触れ合う時間であったり、会議の時間であったりということで行っていたという経緯があります。いろんな事情があるでしょうけれど、それもあってその頃は、登校時間も口石小と佐々小ではちょっと違いがありました。いずれにしても、働き方改革と言われますけれど、先生方のいわゆる執務時間や会議時間をどのように確保するかということが大きな問題だろうということで、何とか工夫ができるものについては工夫を考えてほしいという話をしました。</p>
------------	---

教育長	<p>【情報共有】</p> <p>○こども庁創設</p> <p>これは具体的なことは見えないところがありますが、子ども行政の司令塔となるこども庁を創設するということです。今後、この動きが活発になってくるのではないかと考えています。本来の目的というのは、少子化対策ということになってくるだろうと考えています。</p> <p>○子ども人口</p> <p>これもよく報道されますが、子どもの人口が非常に減っています。長崎県の場合は横ばい、少しずつ減少というか、そういう形になってきつつあるようです。これは、長崎県を見ても大きな問題ですし、全国的にも大きな問題です。今後の教育については、この問題は非常に大きいだろうと考えています。</p> <p>私からは以上です。何かご質問ございませんでしょうか。</p>
教育委員	<p>ヤングケアラーということがいまひとつ分からなかったんですけど、親がすべきところを子どもにさせる、強制的にさせているというところが問題なんですか。</p>
教育長	<p>強制というか、せざるを得ないというところが問題だということです。例えば、母子家庭でお母さんが病気で動けず、家事をせざるを得ない、弟の面倒を見ざるを得ない、それが問題だということです。その実態については、今まで調査もしていませんし、潜在的には結構いるかもしれません。</p>
	<p><b>8 案件</b></p>
事務局	<p>議案第12号 令和3年度佐々町社会教育計画について (資料により説明)</p>
教育長	<p>事務局のほうから説明がありましたけれど、何かご質問ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第13号 佐々町学生等臨時応援給付金支給要綱の一部改正について (資料により説明)</p>
教育長	<p>この件についてご意見等ございませんでしょうか。申請期間を延長するということです。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
事務局	<p>議案第14号 令和3年度第1回放課後子ども総合プラン指導者研修会の共催について (資料により説明)</p>

教育長	<p>今、事務局から説明がありましたように、7月9日、地域交流センターで開催の予定です。共催ということでご承認いただけるでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p>
	<p><b>9 報告事項</b></p>
教育長	<p>(1)新型コロナウイルスへの対応について (口頭で説明)</p>
事務局	<p>(2)G I G Aスクール構想について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(3)佐世保市中学校体育大会結果について (資料により説明)</p>
教育長	<p>中学校の生徒たちが頑張りました。</p>
事務局	<p>(4)佐々町学生等臨時応援給付金について (口頭で説明)</p>
教育長	<p>申請のペースは鈍化していますけれど、ゼロではないということです。</p>
事務局	<p>(5)千本公園プールの使用について (口頭で説明)</p>
教育長	<p>状況を見ながらでありますけれど、なるべく開きたいと思っています。</p>
事務局	<p>(6)社会教育施設の工事について (口頭で説明)</p>
事務局	<p>(7)名義後援について 1件分について報告。</p>
事務局	<p>(8)準要保護の6月認定について 申請がなかったため取下げ。</p>
事務局	<p>(9)その他</p>
	<p>(16時00分 閉会)</p>

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年6月30日

教育長 黒川 雅彦

委員 寺崎 純子